

# 令和5年度 かつらぎ町職員採用試験案内

(一般行政職・事務職Ⅰ)

|      |                         |       |          |
|------|-------------------------|-------|----------|
| 受付期間 | 令和5年7月5日(水)～令和5年8月4日(金) | 採用予定日 | 令和6年4月1日 |
|------|-------------------------|-------|----------|

## 1. 採用試験区分・採用予定人員及び職務内容

| 試験区分          | 採用予定人員 | 職務内容               |
|---------------|--------|--------------------|
| 一般行政職<br>事務職Ⅰ | 1名     | 町長部局又は教育委員会の事務等に従事 |

※採用予定人員は、退職者等の発生状況により変更することがあります。

## 2. 受験資格

- 平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、高校を令和6年3月末までに卒業見込みの方
- 次のいずれかに該当する方は受験できません。(②～④は地方公務員法第16条の規定)
  - 日本国籍を有しない方
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - かつらぎ町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 3. 試験の方法

### (1) 第1次試験

| 試験の方法               | 内 容  |
|---------------------|--|
| 教養試験<br>(高校卒業程度の内容) | 75分<br>(択一式)<br>公務員として必要な一般的常識及び能力についての筆記試験<br><出題分野><br>社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する |
| 作文試験                | 60分<br>一定のテーマによる識見・表現力・判断力等についての記述試験   |
| 職場適応性検査             | 20分<br>公務員としての職業生活への適応性をみる   |

### (2) 第2次試験

| 試験の方法     | 内 容                     |
|-----------|-------------------------|
| プレゼンテーション | 一定のテーマによる伝える力や表現力等をみる試験 |
| 面接試験      | 能力、性格等についての面接による試験      |

## 4. 試験の日時及び場所

### (1)第1次試験

日 時…令和5年9月17日(日)

受 付…午前8時10分～8時40分(時間厳守)

試験開始…午前9時

場 所…かつらぎ町保健福祉センター

持 参 物…受験票、筆記用具

合格発表…令和5年10月12日(木) 役場玄関ロビー及び町ホームページに掲示、合格者へ文書で通知

### (2)第2次試験

日 時…第1次試験翌月の10月下旬に実施する予定

(日時等の詳細については、第1次試験合格者に直接通知します。)

合格発表(最終)…合否にかかわらず文書で通知、役場玄関ロビー及び町ホームページに掲示

## 5. 受験申込手続き

|                                      |                        |  |
|--------------------------------------|------------------------|--|
| 申<br>込<br>書<br>の<br>入<br>手<br>方<br>法 | 直接入手                   | 交 付 日 令和5年7月3日(月)から交付します。<br>交 付 場 所 かつらぎ町役場 総務課   |
|                                      | インターネットでの入手            | かつらぎ町ホームページからダウンロードできます。<br>※印刷時の注意<br>・受験申込書及びエントリーシートは、 <b>A4版白紙の用紙(感熱紙不可)</b> に、 <b>縦向き、黒字で印刷</b> してください。<br>・受験申込書は、 <b>必ず両面印刷</b> してください。   |
|                                      | 郵便での入手                 | 封筒の表に「 <b>受験申込書請求</b> 」と <b>朱書き</b> し、宛先を明記した角形2号(折らずにA4版が入る大きさ)の返信用封筒に <b>140円切手を貼付</b> し、 <b>必ず同封</b> してください。  |
| 提<br>出<br>書<br>類                     | 必要書類等                  | ① かつらぎ町職員採用試験受験申込書(写真1枚貼付)<br>② かつらぎ町職員採用試験エントリーシート<br>③ 写真1枚(縦4.0cm、横3.0cm)※受験申込書と同様  |
| 申<br>込<br>方<br>法                     | 直接提出                   | 受付期間 令和5年7月5日(水)から令和5年8月4日(金)まで<br>受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで<br>(土曜日・日曜日・祝日を除く)<br>受付場所 かつらぎ町役場 総務課  |
|                                      | 郵送提出<br>(令和5年8月4日消印有効) | ※ <b>必ず簡易書留郵便</b> とし、封筒の表に「 <b>採用試験申込</b> 」と <b>朱書き</b> してください。<br>※記載事項等に不備がある場合は、受理できない場合があります。<br>※記載事項に虚偽があると、採用資格を失うことがありますので十分注意してください。<br>※申込みできる試験区分は、1つに限ります。申込書受理後の試験区分の変更はできません。<br>※採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、提出書類は一切返却いたしません。 |

## 5. 受験申込手続き（続き）

|     |  |
|-----|--|
| 受験票 | 申込書を受理した場合、令和5年9月1日（金）までに受験票を交付します。<br>※試験当日必ず持参してください。<br>※申込みをしたにもかかわらず受験票が届かない場合、その旨を令和5年9月6日（水）までに連絡願います。<br>※申込書の記載事項に不備等が判明した場合は、本人に直接その旨を連絡します。 |
|-----|--|

## 6. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第76条第1項の規定により、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付で公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、開示場所に直接おいでください。なお、電話、郵便等による請求では開示できません。

| 開示請求できる者                             | 開示内容                   | 開示期間   | 開示場所           |
|--------------------------------------|------------------------|--|----------------|
| 第1次試験の不合格者<br>（本人に限る。）               | 総合得点<br>及び順位           | 各合格発表の日から1か月間<br>（土曜日、日曜日、祝日を除く<br>午前8時30分から午後5時<br>15分まで） | かつらぎ町役場<br>総務課 |
| 第2次試験の受験者<br>（本人に限る。）<br>※第2次試験合格発表後 | 第1次試験の<br>総合得点<br>及び順位 |  |                |

## 7. 合格から採用まで

この試験の最終合格者は採用内定者となり、採用時期は令和6年4月1日以降の予定です。

## 8. 給与、勤務条件等

初任給の一例（令和5年4月1日現在）

|          |
|----------|
| 高 校 卒    |
| 154,600円 |

※採用前に職務経験等がある場合は、所定の基準により加算されます。

※採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

| 勤務条件等         | 内 容  |
|---------------|--|
| 諸 手 当         | 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。   |
| 昇 給           | 原則1年に1回  |
| 勤務時間<br>休 日 等 | 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで<br>（うち休憩時間 正午から午後1時まで）<br>休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始<br>※職種や勤務場所によって異なる場合があります。 |
| 休 暇           | 年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）<br>特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）  |

【問い合わせ先】かつらぎ町役場 総務課 管理係

〒649-7192 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町 2160 番地

電話番号 0736-22-0300（代）内線 2026

メールアドレス [somu-kanri@town.katsuragi.wakayama.jp](mailto:somu-kanri@town.katsuragi.wakayama.jp)